#### 年度加算率等認定申請書(処遇改善等加算) 令和

知事 殿 長 殿

									令	和	年	Ε	月	日
市		町	村		名									
施	設	. 4	事業	所	名									
施	設	・事	業月	斤類	型									
施	設	・事	業月	斤番	号									
設		i	置		者									

### (1)加算率(基礎分 加算率(a))

基礎分 ((2)Cに基づき設定) %

※ 「適」で前年度から取組内容に変更がない場合又は「区分3」が適用されている場合を除き、別紙様式2を添付すること。

### (2)職員1人当たりの平均経験年数の算定

<u> </u>	1317		<u> </u>						_							_				
定	j	į			地	域	区	分				開	設	年	月	目		左	Ę F	日
П							ŕ	圣験年	月	钕		_								
	氏	名	職種	ア	施設	勤務す ・事業 続年数	トる 美所			その他	の施設 通算勤	·事 続年	(7	合計 ′+イ	)	7	の職和 年	重の	資格: 月	取得 日
1 1							年	月			年	月		年	月					
職員別の経験年月数****																				
	職員総数 A	汝	\				総通	算勤; E		月数				年	月					
	職員	1 人	、当たりの∓ (C=B÷≀	Z均; A)	経験年	丰数				4	¥ <sup>※2</sup>									

※1 経験年月数は、当年度4月1日現在により算定する。新たな職員の職歴証明書、年金加入記録等の写しを添付すること。 ※2 平均経験年数は、6か月以上の端数は1年とし、6か月未満の端数は切り捨てとする。

### (3)加算率(賃金改善分 加算率(b))



※ ③が「否」の場合、令和7年度に限り、②の割合から2%減じること。

※ 処遇改善等加算の区分3を受ける場合は、「区分3」を選択すること。

# (4)加算率

				加算率 (a)		加算率 (b)		加算率 (c)		加算率 (計)
		T	1 1		1		1			
		基本分単価(4歳以上児)		0	+	0	+		=	0
		基本分単価(3歳児)		0	+	0	+		=	0
		副園長・教頭配置加算		0	+	0	+	-	=	0
		3歲児配置改善加算		0	+	0	+		=	0
		4 歲以上児配置改善加算		0	+	0	+		=	0
		満3歳児対応加配加算		0	+	0	+		=	0
		講師配置加算		0	+	0	+		=	0
		チーム保育加配加算		0	+	0	+		=	0
各種加算	幼	通園送迎加算		0	+	0	+		=	0
の適用状況	稚園	給食実施加算(施設内調理・外部搬入)		0	+	0				-
<i>)</i> ),	M	年齢別配置基準を下回る場合による減算		0	+	0	+		=	0
		主幹教諭等専任加算		0	+	0	+		=	0
		子育て支援活動費加算		0	+	0	+	-	=	0
		療育支援加算(A·B)		0	+	0	+		=	0
		事務職員配置加算		0	+	0	+		=	0
		指導充実加配加算		0	+	0	+		=	0
		事務負担対応加配加算		0	+	0	+		=	0
		栄養管理加算(A:配置の場合)		0	+	0	+		=	0
		栄養管理加算(B:配置の場合)		0	+	0	+	-	=	0

			1 F	0	I . I	0	١.			0
		基本分単価(保育標準時間認定:4歳以上児)		0	+	0	+		=	0
		基本分単価(保育標準時間認定:3歳児)		0	+	0	+		=	0
		基本分単価(保育標準時間認定:1・2歳児)		0	+	0	+		=	0
		基本分単価(保育標準時間認定:乳児)		0	+	0	+		=	0
		基本分単価(保育短時間認定: 4 歳以上児)		0	+	0	+		=	0
		基本分単価(保育短時間認定:3歳児)		0	+	0	+		=	0
		基本分単価(保育短時間認定: 1 ・ 2 歳児)		0	+	0	+		=	0
		基本分単価(保育短時間認定:乳児)		0	+	0	+		=	0
		3 歲児配置改善加算		0	+	0	+		=	0
各種加算 の適用状	保育	4 歲以上児配置改善加算		0	+	0	+		=	0
況	所	1 歲児配置改善加算		0	+	0	+		=	0
		休日保育加算		0	+	0	+		=	0
		夜間保育加算		0	+	0	+		=	0
		チーム保育推進加算		0	+	0	+		=	0
		施設長を配置していない場合の減算		0	+	0	+		=	0
		主任保育士専任加算		0	+	0	+		=	0
		療育支援加算(A・B)		0	+	0	+		=	0
		事務職員雇上費加算		0	+	0	+		=	0
		栄養管理加算(A:配置の場合)		0	+	0	+		=	0
		栄養管理加算(B:配置の場合)		0	+	0	+	_	=	0

		基本分単価(教育標準時間認定:4歳以上児)		0	+	0	+		_	0
		基本分单価(教育標準時間認定:3歳児)		0	+	0	+		_	0
		基本分单価(保育標準時間認定:4歳以上児)	-	0	+	0	+		_	0
		基本分単価(保育標準時間認定:3歳児)	-	0	+	0	+		_	0
		基本分单価(保育標準時間認定:1・2歳児)	-	0	+	0	+		_	0
		基本分単価(保育標準時間認定:乳児)	-	0	+	0	+		_	0
		基本分单価(保育短時間認定:4歳以上児)	H	0	+	0	+		_	0
			-	0	+	0	ł			0
		基本分単価(保育短時間認定:3歳児)	-	0	1	0	+		=	0
		基本分単価(保育短時間認定:1・2歳児)	H	0	+	0	+		=	0
		基本分单価(保育短時間認定:乳児)	_		+	-	+		=	
		副園長・教頭配置加算	_	0	+	0	+	-	=	0
		学級編成調整加配加算	_	0	+	0	+		=	0
		3歳児配置改善加算	_	0	+	0	+		=	0
		4 歳以上児配置改善加算	_	0	+	0	+		=	0
	認定	1 歳児配置改善加算	_	0	+	0	+		=	0
各種加算 の適用状	定こど	満3歳児対応加配加算	_	0	+	0	+		=	0
況	も 園	講師配置加算	_	0	+	0	+		=	0
	ZK.	休日保育加算	_	0	+	0	+		=	0
		夜間保育加算	_	0	+	0	+		=	0
		チーム保育加配加算	_	0	+	0	+		=	0
		通園送迎加算	_	0	+	0	+		=	0
		給食実施加算(施設内調理・外部搬入) 11号認定こどもの利用定員を設定しない場合による	_	0	+	0				-
		調整 主幹保育教諭等の専任化により子育て支援の取組を実施して		0	+	0	+		=	0
		いない場合であって代替保育教諭等を配置していない場合による減算		0	+	0	+		=	0
		年齢別配置基準を下回る場合による減算		0	+	0	+		=	0
		配置基準上求められる職員資格を有しない場合		0	+	0	+	-	=	0
		療育支援加算(A·B)		0	+	0	+		=	0
		事務職員配置加算		0	+	0	+		=	0
		指導充実加配加算		0	+	0	+		=	0
		事務負担対応加配加算		0	+	0	+		=	0
		栄養管理加算(A:配置の場合)		0	+	0	+		=	0
		栄養管理加算(B:配置の場合)		0	+	0	+	-	=	0

		基本分単価(保育標準時間認定:1・2歳児)	0	+	0	+		=	0
		基本分単価(保育標準時間認定:乳児)	0	+	0	+		=	0
		基本分単価(保育短時間認定:1 · 2 歳児)	0	+	0	+		=	0
	小規	基本分単価(保育短時間認定:乳児)	0	+	0	+		=	0
	模保	保育士比率向上加算	0	+	0	+		=	0
	育	障害児保育加算	0	+	0	+		=	0
	( A 型	1 歲児配置改善加算	0	+	0	+		=	0
	В	休日保育加算	0	+	0	+		=	0
	型)	夜間保育加算	0	+	0	+		=	0
各種加算		管理者を配置していない場合の減算	0	+	0	+		=	0
日 日 日 世 加 昇 日 の 適 用 状 別		栄養管理加算(A:配置の場合)	0	+	0	+		=	0
IJÜ		栄養管理加算(B:配置の場合)	0	+	0	+	-	=	0
		基本分単価(保育標準時間認定:1 · 2 歳児)	0	+	0	+		=	0
		基本分単価(保育標準時間認定:乳児)	0	+	0	+		=	0
	小規	基本分単価(保育短時間認定:1・2歳児)	0	+	0	+		=	0
	模保	基本分単価(保育短時間認定:乳児)	0	+	0	+		=	0
	育	資格保有者加算	0	+	0	+	-	=	0
	C	障害児保育加算	0	+	0	+		=	0
	型)	管理者を配置していない場合の減算	0	+	0	+		=	0
		栄養管理加算(A:配置の場合)	0	+	0	+		=	0
		栄養管理加算(B:配置の場合)	0	+	0	+	-	=	0

		基本分単価(保育標準時間認定:1・2歳児)	0	+	0	+		=	0
		基本分単価(保育標準時間認定:乳児)	0	+	0	+		=	0
		基本分単価(保育短時間認定:1・2歳児)	0	+	0	+		=	0
		基本分単価(保育短時間認定:乳児)	0	+	0	+		=	0
	事	保育士比率向上加算	0	+	0	+	-	=	0
	業所	障害児保育加算	0	+	0	+		=	0
	内 保	1 歲児配置改善加算	0	+	0	+		=	0
	育	休日保育加算	0	+	0	+		=	0
		夜間保育加算	0	+	0	+		=	0
		管理者を配置していない場合の減算	0	+	0	+		=	0
		栄養管理加算(A:配置の場合)	0	+	0	+		=	0
各種加算 の適用状		栄養管理加算(B:配置の場合)	0	+	0	+	-	=	0
況		基本分単価(保育標準時間認定)	0	+	0	+		=	0
		基本分単価(保育短時間認定)	0	+	0	+		=	0
	家庭	資格保有者加算	0	+	0	+	-	=	0
	的保	家庭的保育補助者加算	0	+	0	+		=	0
	育	障害児保育加算	0	+	0	+		=	0
		栄養管理加算(A:配置の場合)	0	+	0	+		=	0
		栄養管理加算(B:配置の場合)	0	+	0	+	-	=	0
		基本分単価(保育標準時間認定)	0	+	0	+		=	0
	居宅 訪問	基本分単価(保育短時間認定)	0	+	0	+		=	0
	型保	資格保有者加算	0	+	0	+	-	=	0
	育	休日保育加算	0	+	0	+		=	0
		夜間保育加算	0	+	0	+		=	0

## 令和 年度キャリアパス要件届出書

※区分3(質の向上分)の適用を受けようとする場合には提出不要

 知事 殿

 長 殿

								令和	旬	年	F	3	日
市町村名													0
施設・事業所名													0
施設・事業所類型													0
施設・事業所番号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

### 〇キャリアパスに関する要件について

次の内容について、「該当」「非該当」を選択すること。

1	次(	のaからcまでの全ての	要何	牛を満たす。	
	-	a 職員の職位、職責又は	職剂	条内容等に応じた勤務条件等の要件を定めている。	
		o 職位、職責又は職務内	容等	<b>手に応じた賃金体系を定めている。</b>	
		c a及びbについて就業	規則	川等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての職員に周	知している。
2	次(	のd及びeの要件を満た	す。		
	d	職員との意見交換を踏まえた資質向上のための目標			
			ア	資質向上のための計画に沿って、研修機会の提供又は技術指導のフィードバックを行うこと。(資質向上のための計画を添作	- 事等を実施するとともに、そ けすること。)
	e	dの実現のための具体的な		資格取得のための支援の実施 ※当該支援の内容について下記	己に記載すること。
	0	取り組みの内容	1		

上記について、全ての職員に対し、周知をした上で、提出していることを証明いたします。

令和	ź	Ŧ	月	日
	事	業	者	名
	代	表	者	名

### 別紙様式3

# 令和 年度 加算算定対象人数等認定申請書(区分3(質の向上分))

知事	殿
長	殿

			令和	年	月	日
市町村名						
施設·事業所名						
施設・事業所類型						
施設・事業所番号						
設 置 者						

### 1. 加算の要件及び加算額の算定に係る研修修了者

	研修修了者	人数A	計	0	人	人数B	計	0	人
i	副主任保育士	等(人数	(A)						人
ii	職務分野別リ	ーダー等	(人	数B)					人
iii	園長又は主任 主幹教諭、主	保育士、 幹保育教	副園	長、教 〔人数』	頭、 A)				人

合計1人以上の研修修了者 🗙

次の内容について、当てはまる項目に○をつけること。

職員の職位、職責又は職務内容に応じた勤務条件等の要件及びこれに応じた賃金体系を 定め、全ての職員に周知している。

### 2. 加算額の算定に用いる加算算定対象人数について

①利用定員				人		
		4歳以上児	3 歳児		1, 2歳児	0歳児
②年齢別 児童数			うち満3歳児	人 ※ 人	<b>人</b>	
		3歳児配置改善	<b>善</b> 加算			
		満3歳児対応加	n配加算			
		4歳以上児配置				
		講師配置加算				
		チーム保育加酉	記加算			
		通園送迎加算				
┃ ③各種加算	幼稚園	給食実施加算	(施設内調理)			
の適用状況	園	主幹教諭等專任	 壬加算			
		事務職員配置加	·····································			
		指導充実加配力	n算			
		事務負担対応加	n配加算			
		栄養管理加算	(A:配置の場合)			
		副園長・教頭面	記置加算を受けてい	る場合の	減算	
		年齡別配置基準	単を下回る場合によ	る減算		

		3歳児配置改善加算	
		4 歳以上児配置改善加算	
		1 歳児配置改善加算	
		保育標準時間認定の子どもの有無	
	保 育	注任保育士専任加算	
	所		
		〒1774    東京   東京   東京   東京   東京   東京   東京	
		M	
		/ A   A   A   A   A   A   A   A   A	
		3歳児配置改善加算	
		4 歳以上児配置改善加算 	
		1 歳児配置改善加算 	
		高3歳児対応加配加算 	
		保育標準時間認定の子どもの有無 	
		学級編制調整加配加算	
③各種加算		講師配置加算	
の適用状況	認定	チーム保育加配加算	
	認定こども	通園送迎加算 	
	も 園	給食実施加算(施設内調理) 	
		休日保育加算	
		事務職員配置加算	
		指導充実加配加算 	
		事務負担対応加配加算 	
		栄養管理加算(A:配置の場合) 	
		副園長・教頭配置加算を受けている場合の減算 	
		代替保育教諭等を配置していない場合による減算 	
		年齢別配置基準を下回る場合による減算	
	小 規	障害児保育加算 	
	模 保	1 歳児配置改善加算 	
	育(	保育標準時間認定の子どもの有無	
	A 型	休日保育加算	
	B 型	栄養管理加算(A:配置の場合)	
	)	食事の提供について自園調理又は連携施設等からの搬入以外の方法による減算	

	小規模保	障害児保育加算 保育標準時間認定の子どもの有無								
③各種加算 の適用状況	育(C型)	栄養管理加算 (A:配置の場合) 食事の提供について自園調理又は連携施設等からの搬入以外の方法による減算								
		[ 障害児保育加算								
	事	1 歳児配置改善加算								
	事 業 所	保育標準時間認定の子どもの有無								
	内 保	休日保育加算								
	育	栄養管理加算(A:配置の場合)								
		食事の提供について自園調理又は連携施設等からの搬入以外の方法	による減算							
④家庭的保 充符 0.42%	家庭的	り保育	加算対象者 経験年数	年						
育等の経験 年数	居宅訪問型保育     加算対象者 経験年数									
⑤加算算定效	対象人	象人数の基礎となる職員数								
<b>⑥加算算定</b>	人数 /	√ (⑤×1/3)		人						
対象人数	人数E	3 (⑤×1∕5)		人						

- ※ 満3歳児の人数の記入は、幼稚園、認定こども園のみ記入すること。
- ※ ②について各月平均の年齢別児童数とする場合は、算出方法を示した書類を添付すること。
- ※ ④について経験年数の根拠となる書類を添付すること。
- ※ ⑤について算出方法を示した書類を添付すること。
- ※ ⑥について家庭的保育事業、事業所内保育事業所(利用定員5人以下の事業所に限る。)及び居宅訪問型保育 事業の場合は「人数A」「人数B」のいずれかに「1」、他方に「0」を記入すること。

市町村審査

担 当 者 名

### 令和 年度賃金改善計画書(処遇改善等加算)

市	町	村	名													0
施設	・事	業	所 名													0
施設	・事	業所	類型													0
施設	・事	業所	番号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

### (1) 加算額以上の賃金の改善について

				_
		区分2「賃金改善分」	区分3「質の向上分」	
1	加算見込額	円	F	円
2	加算による改善等見込総額(①の額 以上であること)	円	F	円
	うち、加算による改善見込総額	円	F	田
	うち、事業主負担増加見込総額	円	F	田

区分2	0
区分3	0

(2) 加算以外の部分で賃金水準を下げていないことについて

2)	加昇以外の部分で真金水準を下げていないことについて	
1	加算当年度の加算による改善額等の影響を除いた賃金見込総額 (④を下回らないこと) $(a)-(b)-(c)-(d)-(e)$	0 円
	(a)加算当年度の賃金見込総額	0 円
	(b) 加算当年度の加算による改善見込総額	0 円
	(c) 定期昇給相当額(加算当年度における昇給分)	<b>0</b> 円
	(d) 基準翌年度から加算当年度までの公定価格における人件費の改定部分	0 円
	(e) 加算当年度の前年度に支払うべき残額に対応した支払い賃金額	<b>0</b> 円
2	基準年度における加算額等の影響を除いた支払賃金総額 (f)- {(g)-(h)} - (i)-(j)+(k)	0 円
	(f) 基準年度の支払賃金の総額	0 円
	(g) 基準年度の処遇改善等加算の加算額	0 円
	(h) 基準年度の処遇改善等加算の加算額に係る法定福利費分	0 円
	(i)施設独自の改善額	0 円
	(j) 基準年度の前年度に支払うべき残額に対応した支払い賃金額	0 円
	(k)基準年度に支払うべき残額に対応した翌年度の賃金額	<b>0</b> 円

### (3)施設独自の改善額について

施設独自の賃金改善額の	
具体的な取組内容	
施設独自の賃金改善額の	
算定根拠	

### (4) 他施設・事業所への配分等について

		区分2「賃金改善分」
1	拠出見込額	円
2	受入見込額	円

※ 別紙様式4別添2の「同一事業者内における拠出実績額・受入実績額一覧表」を添付すること。

上記について相違ないことを証明いたします。

令和	年		月	日
	事	業	者	名
	代	表	者	名

### 別紙様式4別添1

### 賃金改善明細(職員別表)

○加算当年度の全ての職員の賃金改善明細



										基準年	F度の賃金									加拿	算当年度の賃	金					
							1	2	3	4	(5)	6	7	30±50	8	9		⑨の内訳		10	100	D詳細	11)	12	(13)	14)	
						***							基準年度におけ	⑦の内訳			」 区分2「賃金	<b>企改善分</b> 」		区分	・ 3 「質の向上	:分」				加等业を存にお	
職員	名 3	改善 実施 有無	職種	資格	経験 年数 ※1	常勤 換算 値 ※3	基準年度の支	基準年度の処 遇改善等加算	基準年度の処 遇改善等加算 の加算額に係	施設独自の改	基準年度の前 年度に支払う べき残額に対 応した支払い 賃金額	基準年度に支 払うべき残額	る加管頻笙の影		加算当年度の	,	加算による。	<b></b> 女善見込額					二 定期昇給相当 額 (加算当年度	基準翌年度がら加算当年度までの公定値	加算当年度の前年度に支払	加昇国年度における改善額等の 影響を除いた賃金見込総額	備考
							払員金の総領	の加算額※4	る法定福利費 分	善観	応した支払い 賃金額	年度の賃金額	(1)- (2)- (3) -4-5+ (6)	保いた支払 食金総額 )- (2)- -(4)-(5)+ (6)	頁金見込総部	小計	基本給	手当 b	賞与 (一時金) c	加算による改善 善見込額	職名	改善した給与 項目	における昇給 分)	格における人 件費の改定部 分	対応した支払い賃金額	加算当年度における改善額等の 影響を除いた賃 金見込総額 (8-9-10- (1)-(2-(3)	
														1		(	)										
														/		(	)										
								- 1					l /			(	0							- 1		- 1	
								1					- /				1									- /	
																(											
																(	0										
													] /			(	)							] [		] /	
													] /			(	)										
					$\perp$			] ]					] /			(	)							1		1	
								-					. /			(	)							- 1		- /	
		_			+			1									)							1		- /	
					+ +			1					1				<u>'</u>							1	-	1	
								1					1				)						+	1		- /	
								1 /					1 /			(	)							1 1		1 /	
								1 /					1 /			(								1		1 /	
								1 /					1 /			(	)							1 /		1 /	
																(											
																(	)										
																(	)							1		- /	
								-																- 1		-	
		-						- 1					1											- 1		- /	
								1																1		+ /	
								1					1											1		1	
								1					1											1		1	
								1					/			(								1		1	
								1					1			(								1		1	
			総額				0				0	0		0			0	0	0	0			0		0	0	
															区分2と3の 毎月支払われ / (⑨+⑩)	加算による改 る手当によりで >50%	善額の1/2以 改善すること	上を基本給	・決まって a+b) +⑩)	#DIV/0!			加算以外の部いことについ	分で賃金水準 て (⑭≧⑦)	を下げていな	0	

【記入における留意事項】 施設・事業所に加算当年度に勤務している職員全員(職種を問わず、非常勤を含む。)を記載すること。 備考欄には、年度途中の採用や退職がある場合にはその旨、また、質金改善額が他の職員と比較して高額(低額、賃金改善を実施しない場合も含む)である場合についてはその理由を記載すること。 ※1 経験年数については、第4の2によるものとする。 ※2 「常勤」とは、当該施設・事業所の就業規則において定められている常勤の従事者が勤務すべき時間数(教育・保育に従事する者にあっては、1か月に勤務すべき時間数が120時間以上であるものに限る。)に達している者 又は当該者以外の者であって1日6時間以上かつ月20日以上勤務するものをいい、「美率動」とは常勤以外の者をいう。 ※3 常勤教養量について、常勤の者については、20とし、非常勤の者については下記の実式によって得た値とする。 第1、常勤以外の職員の1か月の勤務時間数の合計・各施設・事業所の就業規則等で定めた常勤職員の1か月の勤務時間数=常勤換算値 ※44、②基準年度の処遇改善等加算の加算額については、基準年度に支払うことができず、その残額として加算当年度に支払った賃金額がある場合はその金額(加算当年度の前年度に支払うべき残額に対応した支払い賃金額と同額)を除く。

施設・事業所名

## 同一事業者内における拠出見込額・受入見込額一覧表

番号	都道府県名	市町村名	施設·事業所名 <sup>※1</sup>	他事業所への拠出額 (円)	他事業所からの受入額 (円)
例 1	〇〇県	〇〇市	○○保育所	200, 000	
					_
					_
		合計		0	0

<sup>※1</sup> 同一事業者が運営する全ての施設・事業所(特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所)について記入すること。

#### 年度 賃金改善の誓約書 令和

市町村名													0
施設・事業所名													0
施設・事業所類型													0
施設・事業所番号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

### 1. 当年度の加算見込額

	区分2「賃金改善分」	区分3「質の向上分」
加算見込額	円	円

### 2. 賃金改善に係る誓約について

・処遇改善等加算の要件について、下欄の項目に〇を入れることで誓約する。

加算額を賃金の改善に充てます。 加算以外の部分で賃金水準を下げません。

- ※1.「加算額を賃金の改善に充てます」とは、区分2「賃金改善分」と区分3「質の向上分」のそれぞれ において、「加算による改善等見込総額」が「加算見込額」を下回らないことを意味します。
- ※2.「加算以外の部分で賃金水準を下げない」とは、「①加算当年度の加算による改善額等の影響を除い た賃金見込総額」が「②基準年度における加算額等の影響を除いた支払賃金総額」を下回っていない ことを意味します。
- ※3. 誓約書の提出後に状況等が変わり、加算額が変わった場合でも改めて提出することは不要です。 ※4. 利用者数の大幅な減少等の影響により、結果として加算以外の部分で賃金が下がった場合には、その事情 を別紙様式7「特別な事情に係る届出書」により届け出ることで算定要件を満たすこととします。

上記について、すべての職員に対し、周知をした上で、提出していることを証明いた します。

> 令和 年 月 日 業 者 名 名 表

### 令和 年度賃金改善実績報告書(処遇改善等加算)

_		m		4.1		-													0
市		町		村		名													U
施	設		事	業	所	卬													0
施	設		事業	美所	類	型													0
施	設		事業	美所	番	号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

### (1) 加算額以上の賃金改善について

		区分2「賃金改善分」		区分3「質の向上分」	
1	加算額		円		円
2	加算による改善等実績総額(①の額 以上であること)	0	円	0	円
	うち、加算による改善実績総額	0	円	0	田
	うち、事業主負担増加総額		円		円

区分2	0
区分3	0

### (2) 加算以外の部分で賃金水準を下げていないことについて

· — /	加升の川の即方で食业が中と上げているいことについて			
1	加算当年度における改善額等の影響を除いた支払賃金総額(④を下回らないこと) (a)-(b)-(c)-(d)-(e)	0	円	C
	(a) 加算年度の支払賃金総額	0	円	
	(b) 加算当年度の加算による改善実績総額	0	円	
	(c) 定期昇給相当額	0	円	
	(d) 基準翌年度から加算当年度までの公定価格における人件費の改定部分	0	円	
	(e) 加算当年度の前年度に支払うべき残額に対応した支払い賃金額	0	円	
2	基準年度における加算額等の影響を除いた支払賃金総額 (f)- {(g)-(h)} -(i)-(j)+(k)	0	円	
	(f) 基準年度の支払賃金の総額	0	円	
	(g) 基準年度の処遇改善等加算の加算額	0	円	
	(h) 基準年度の処遇改善等加算の加算額に係る法定福利費分	0	円	
	(i) 施設独自の改善額	0	円	
	(j) 基準年度の前年度に支払うべき残額に対応した支払い賃金額	0	円	
	(k)基準年度に支払うべき残額に対応した翌年度の賃金額	0	円	

### (3)施設独自の改善額について

施設独自の賃金改善額の 具体的な取組内容	
施設独自の賃金改善額の 算定根拠	

### (4) 加算当年度の前年度に支払うべき残額がある場合の支払い状況(残額がある場合に記載)

		加算以外の部分で賃 水準を下げた場合				賃金改善分 がある場合		区分3「質の向上分 の残額がある場合	
1	加算当年度の前年度に支払うべき残 額		円				円		円
	加算当年度の前年度に支払うべき残 額に対応した支払い賃金額		円				円		円
<u>×</u> ,	n算当年度が令和7年度の場合は、区分②	「賃金改善分」には	処遇?	女善	等加算I	(賃金改善	分)	及び処遇改善等加算	

区分2	0
区分3	0
加算以外	0

※加算当年度が令和7年度の場合は、区分②「賃金改善分」には処遇改善等加算Ⅰ(賃金改善分)及び処遇改善等加算Ⅱを合計した額を、区分③「質の向上分」には処遇改善等加算Ⅱの額を計上する。加算当年度が令和7年度の場合は、加算以外の部分で賃金水準を下げた場合の欄は記入不要。

### (5) 加算当年度の翌年度において加算当年度に支払うべき残額がある場合の支払い状況 (残額がある場合に記載)

		加算以外の部分で賃 水準を下げた部分 (2)②-(2)	
1	加算当年度に支払うべき残額	0	円
2	加算当年度に支払うべき残額に対応 した支払い賃金額		円

区分2「賃金改善分」 の残額がある場合 (1)②-(1)①		区分3「質の向上分 の残額がある場合 (1)②-(1)(	ì
0	円	0	円
	円		円

区分2	0
区分3	0
加算以外	0

### (6) 他施設・事業所への配分等について

	区分2「賃金改善分」
① 拠出実績額	円
② 受入実績額	円

上記について相違ないことを証明いたします。

令和	年	F.	}	日
	事	業	者	名
	代	表	者	名

### 別紙様式6別添1

### 賃金改善明細(職員別表)

# 施設·事業所名

### ○加算当年度の全ての職員の賃金改善明細

基準年度の賃金								加算当年度の賃金																			
						1	)	2	3	4	5	6	7		8	9		⑨の内訳	!	10	100	D詳細	11)	12	(13)	14)	
					46	=6							基準年度におけ	⑦の内訳			公2「賃金	金改善分」		区分3「質の向」		:分」			-	加質业年度にお	
	改善実施有無		資格	経験 年数 ※1	常勤 博	算 63 基準年月	度の支温	準年度の処 改善等加算	基準年度の処 遇改善等加算 の加算額に係	施設独自の改	基準年度の前 年度に支払う べき残額に対 応した支払い 賃金額	基準年度に支 払うべき残額	本学年度におりる加算額等の影響を除いた支払 賃金総額	基準年度の公	加算当年度の 支払賃金の総	זל	算による。	<b>收善実績額</b>					定期昇給相当 額 (加算当年度	基準翌年度から加算当年度 までの公定価	加算当年度の前年度に支払	ける改善額等の 影響を除いた支 払賃金総額	備考
						払頁金(	が総領の	加算額※4	る法定福利費 分	善観	応した支払い 賃金額	年度の賃金額	響を除いた支払 賃金総額 (①- (②- ③) -4-5+ ⑥)	定価格における人件費の改定部分	額	小計	基本給	手当 b	手当   資与   古大模切	職名	改善した給与	における昇給 分)	格における人 件費の改定部 分	対応した支払い賃金額	(8-9-11)-		
														1		0											
								//	1				-	/		0								- 1		. /	
								- 11	- 1				1			0								1		1	
								- 11	1				1 /			0								1 /		1 /	
								- 11	- 1				] /			0								] [		] /	
													] [			0								1 1		] [	
													- /			0								1 1		. /	
													- /			0								-			
													1			0								-		- /	
	$\vdash$			+									1 /			0								1		1	
													1 /			0								1		1 /	
													1 /			0								1		1 /	
													] /			0										] /	
													1 /			0								] ]		]	
													- /			0								4 /		. /	
													1			0								- 1		1	
	Н					_							1			0								- 1		- /	
													1			0								1			
													1			0										1	
													1 /			0										1 /	
																0											
																0											
							/						1			0											
													- /			0										- /	
							/						-/			0								-1		-/	
													1			0								1		-/	
		総額					0				0	0		0	0	0	0	0	0					1	0	0	
		no tin					۳				0	0		<u> </u>	0	0	0	0	1 0	<u> </u>				<u>'</u>	0	0	
															区分2と区分: まって毎月支持	3の加算による	改善額の1	/2以上を基	本給・決	#DIV (01			加算以外の部	分で賃金水準	を下げていな	0	

【記入における留意事項】

施設・事業所に加算当年度に勤務している職員全員(職種を問わず、非常動を含む。)を記載すること。

備考欄には、年度途中の採用や退職がある場合にはその旨、また、賃金改善額が他の職員と比較して高額(低額、賃金改善を実施しない場合も含む)である場合についてはその理由を記載すること。

※1 経験年数については、第4の2によるものとする。

※2 「常動」とは、当該施設・事業所の就業規則において定められている常勤の従事者が勤務すべき時間数(教育・保育に従事する者にあっては、1か月に勤務すべき時間数が120時間以上であるものに限る。)に達している者
又は当該施設・事業所の就業規則において定められている常勤の従事者が勤務すべき時間数(教育・保育に従事する者にあっては、1か月に勤務すべき時間数が120時間以上であるものに限る。)に達している者
又は当該を迅外の者であって1日も時間以上かつ月20日以上勤務するものをいい、「非常勤」とは常勤以外の者をいう。

※3 常勤換算値について、常勤の者については、10とし、非常勤の者については下記の算式によって得た値とする。
算式 常勤以外の職員の1か月の勤務時間数の合計・各施設・事業所の就業規則等で定めた常勤職員の1か月の勤務時間数=常勤換算値

※4.②基準年度の処遇改善等加算の加算額については、基準年度に支払うことができず、その残額として加算当年度に支払った賃金額がある場合はその金額(加算当年度の前年度に支払うべき残額に対応した支払い賃金額と同額)を除く。

施設	車業部	名
M17. 6.77		

### 同一事業者内における拠出実績額・受入実績額一覧表

番号	都道府県名	市町村名	施設·事業所名 <sup>※1</sup>	他事業所への拠出額 (円)	他事業所からの受入額 (円)
例 1	〇〇県	00市	○○保育所	200, 000	
		合計		0	0

<sup>※1</sup> 同一事業者が運営する全ての施設・事業所(特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所)について記入する こと。

# 特別な事情に係る届出書(令和年度)

知事 殿 長 殿

						<u>수</u>	和	]	年		月		日
市町村名													0
施設・事業所名													0
施設・事業所類型													0
施設・事業所番号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業者名													
代表者名													

	事業者名	
	代表者名	
		-
1. 事業の継続を図るために、職員の	賃金を引き下げる必要 	ēがある状況について 
当該法人の収支(特定教育・保育施設: な減少などにより経営が悪化し、一定: じるなどの状況について記載		
2. 賃金水準の引き下げの内容		
3. 経営及び賃金水準の改善の見込み		
※経営及び賃金水準の改善に係る計画	等を提出し、代替する	ることも可。
4. 賃金水準を引き下げることについ		気を得ていること等について
労使の合意の時期及び方法等について	記載	